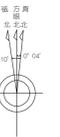


54	55	56
64	65	66
75	76	77

行政区画



上図は単に方位、真北、磁北
 方位の関係を表わし、高度の較
 正は必ずしも一致しない。

凡 例	
第一種低層住居専用地域	55
第一種住居地域	56
第二種住居地域	57
田園居住地区	58
都市計画道路	59
都市公園	60

ただし、次の区域を除く。
 (1) 農用地区域
 (2) 保安林
 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掛ける農地
 又は雑草放牧地の区域

都市計画道路	都市公園
幅員20m以上	公園
幅員10m未満	公園

西 条 市

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
 規定による第IV座標系
 投影は横メルカトル投影法
 図影に示してある座標値はキロメートル単位
 万単位は0.5キロメートル未満
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

1:2,500

